

第43回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2023年5月10日（水）16:00～17:45

2. 場 所：オンライン

3. 出席委員等

会長	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	中空麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	大屋雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	後藤玲子	茨城大学人文社会科学部教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	中室牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	西内啓	株式会社データビーグル取締役副社長
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	後藤茂之	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	藤丸敏	内閣府副大臣
	鈴木英敬	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 各WGにおける議論についての報告

(2) 経済・財政一体改革エビデンス整備プラン2023等について

(3) 多年度にわたる基金事業のPDCA強化

3. 閉 会

(配付資料)

- 資料 1－1 経済・財政一体改革推進委員会 委員名簿（事務局提出資料）
- 資料 1－2 経済・財政一体改革推進委員会 検討体制（事務局提出資料）
- 資料 2 各WGにおける議論についての報告（事務局提出資料）
- 資料 3－1 経済・財政一体改革エビデンス整備プラン2023（事務局提出資料）
- 資料 3－2 経済・財政一体改革推進委員会における今後のEBPMの取組について（案）
- 資料 4 「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」に関する取組状況のフォローアップ結果（事務局提出資料）

(参考資料)

- 参考資料 1 経済・財政一体改革推進委員会の検討課題（令和5年3月23日第42回経済・財政一体改革推進委員会資料）
- 参考資料 2 社会保障WG（令和5年4月28日）提出資料
- 参考資料 3 国と地方のシステムWG（社会資本整備等）（令和5年4月19日）提出資料抜粋
- 参考資料 4 国と地方のシステムWG（地方行財政改革等）（令和5年4月19日）提出資料
- 参考資料 5 経済社会の活力WG（令和5年4月20日）提出資料
- 参考資料 6－1 ポストコロナの経済・財政一体改革における重点課題～地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備等における投資効率の向上～（令和5年4月26日経済財政諮問会議資料）
- 参考資料 6－2 成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて～特別セッション前半の議論を受けて～（令和5年4月26日経済財政諮問会議資料）
- 参考資料 7 「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」に関する事業別の取組状況のフォローアップ（事務局提出資料）
- 参考資料 8 経済・財政一体改革の一層の強化に向けて（令和4年12月22日経済財政諮問会議資料）

(概要)

○柳川会長 ただいまより、「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。開会に当たり、後藤大臣より一言いただきたい。

○後藤大臣 4月の各ワーキング・グループにおいては、前回の委員会での議論を踏まえ、政策目標実現の観点から、各分野の重点課題等について精力的に御議論いただき、感謝する。

本日は、各ワーキング・グループの御報告を受けて、今後の対応方針について改めて御議論いただき、その成果については本年度の骨太方針や改革工程表への反映を念頭に検討していく。

経済・財政一体改革の一層の推進に向けて、委員の皆様におかれては、引き続き御知見をお借りしたいと思うので、よろしくお願いします。

○柳川会長 続いて、鈴木政務官より一言お願いします。

○鈴木政務官 本日、各ワーキング・グループにおける議論についての報告をいただくが、私も4月20日に行われた経済社会の活力ワーキング・グループに参加し、岸田内閣の成長戦略の柱でもある科学技術・イノベーションに関する研究力の強化について、大変熱心に意見を頂戴したと思っている。

本日も委員の皆様より、専門的かつ建設的な御意見をいただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

○柳川会長 今回より、会長を拝命したので、私からも一言御挨拶をさせていただく。

ワーキング・グループからの報告を受けて今日は議論をするが、やはり今ほど経済・財政一体改革の重要性が高まっている時期はないと思う。いろいろな歳出改革が必要になっており、しっかりとした結果を出していくということも、求められていることだと思う。

経済財政諮問会議の民間議員ペーパーとして、昨年12月に「経済・財政一体改革の一層の強化に向けて」という資料を諮問会議に提出した。その中では、経済・財政一体改革推進委員会は以下の3点について重点的に取り組んで、骨太方針に向けて今年の春に経済財政諮問会議に報告すべきということを書いている。

1点目が進んでいない重点課題への取組の強化、2点目が予算編成後の改革工程管理の充実、3点目が多年度にわたる予見可能性の向上と官民連携の観点からの検討である。今日は何よりも、進んでない重点課題の取組をしっかり強化して、しっかり進捗があるような形につなげていけるよう、活発に御意見をいただき、御議論を行っていただきたい。

続いて、会長代理に就任いただいた中空委員からも挨拶をお願いします。

○中空会長代理 柳川会長からも御発言があったが、経済・財政一体改革は、本当に大切な時期に来ている。経済そのものの潮目が変わってきていると言われる中で、ここでしっかりと動かなければ、いつ動かすのだという段階に来ている。

重要なことは、一つでも二つでも良いから、実効性の高い段階に移していくこと。今回

は、進捗が遅れていることを明らかにし、どのようにしたら進むのかということを皆様と一緒に検討し、力になっていきたい。

○柳川会長 それでは、議事に移る。本日の議題は、「各WGにおける議論についての報告」「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン2023等について」、それから「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」の3点である。

それでは、まず各ワーキング・グループにおける議論についての報告を事務局より説明をお願いします。

（事務局より各WGにおける議論についての報告）

○柳川会長 それでは、御質問、御意見ををお願いします。まずは鈴木委員、をお願いします。

○鈴木委員 今回、各ワーキング・グループからポイントを絞った優先すべき重点課題が適切に挙げられていると思う。今まさに、新型コロナウイルス感染症の問題が大きな区切りを迎えたタイミングであるので、今こそ改革の遅れを取り戻して加速させる局面である。資料2において「骨太2023への反映等を検討」と示されているものの全てについて、骨太方針に反映していただくことを強く期待している。

個人的に、経済・財政一体改革は何も進んでいないのではないかといろいろな方面から言われることがある。もちろん進んでいないというのは誤解であるわけだが、今年の骨太方針で改革の意欲を強く打ち出していただくことは、民間企業やパイを生み出す現役層のマインドにも好影響を与えると思うので、ぜひそのようにお願いしたい。

先日、社人研が公表した新しい将来推計人口を見ると、2070年の65歳時平均余命は、中位仮定で男性23.14年、女性28.36年である。基礎年金が導入された1985年の実績はそれぞれ15.52年、18.94年であったので、いかに長寿化しているかが実感される。出生率ばかり注目されるが、これまで死亡率が常に想定以上に下がり続けてきていることももっと認識すべきである。本来、長寿化は非常に喜ばしいことであるので、社会保障の効率化は不断に重要な課題である。

そのことを述べた上で、社会保障について5点申し上げる。

1点目は地域医療構想についてだが、これまで相当の年数をかけても、見通される姿と構想された姿とは大きな乖離がある。そのため、2025年度というゴールから逆算して構想が実現するよう、2022年の骨太方針で決定されていた事柄も踏まえ、法制上の措置による都道府県の権限と責任の制度的な強化について検討していただきたい。

2点目は介護分野だが、後期高齢者医療制度における窓口2割負担の導入で大きな混乱がないことは、きちんと議論された必要な措置であれば国民や現場の皆様に受け入れていただけないという証明になっていると思う。介護保険での利用者負担2割の範囲を医療保険と整合的なものにしていただき、また、1号保険料の乗率の在り方と、保険料と公費の役

割分担、多床室の室料負担の見直しについて、次の事業計画に向けた結論を得ていただけるよう、夏までに議論を進める必要があることを改めて骨太方針でも強調いただく必要があると思う。

3点目は、薬剤費の給付の在り方について、新経済・財政再生計画では、薬剤自己負担の引上げについて検討し、必要な措置を講ずるとされている。先日の社会保障ワーキング・グループで申し上げたことは繰り返さないが、上手な医療のかかり方やセルフメディケーションという話で終わらせずに、議論の俎上にのせていただきたい。

4点目は、かかりつけ医に関して、国民がかかりつけ医を選択する際、本当に使えるものになるように医療機能情報提供制度を刷新していただくことが必要である。

最後5点目だが、基本的に保険料と税で賄っている医療費について、その地域差縮減は民主主義と平等の問題でもある。改革のツールは医療費適正化計画であると思うが、医療資源の使い方についての標準化を、科学的な政策として推進していただくことを期待している。

○柳川会長 赤井委員、願います。

○赤井委員 国・地方ワーキング・グループの不動産IDの件と臨時交付金に関する意見を申し上げる。

まず、不動産IDについては、提示された資料でインフラマネジメントにおいても利活用という表現が出ている。要は不動産IDとは、空間で重要な情報を集約するためのキーとしてのIDということ。マイナンバーが個人を対象にしたIDであるとすれば、土地や建物、農地や山林も含めた空間にIDをつけ、そこにどのようなデータを蓄積していくのかということがインフラマネジメントにおいて有効かを考えるべきということである。

ここでは狭義の不動産分野を対象にするというよりも、もっと幅広く考えるべき。と、空間へのID付与は、保険や金融、物流、防犯、あるいは水道や電気のような公共事業の分野や、医療、介護といったところでも使えるという声が様々な事業者から聞こえてきている。そうすると、国・地方ワーキング・グループの一部というのはもちろん、活力ワーキング・グループや社会保障ワーキング・グループの中にも、社会保障の中での政策連携として住宅政策、まちづくり政策との連携という話も出ていたが、その中で実際に連携していくに当たって、どこに誰が住んでいるかということや、その地域の地盤や災害リスク、個々の施設のメンテナンスの状況がどうであるかといった部分も含めて情報を集約していくなど、かなり広範な用途がある、一種の汎用技術と捉えたらいいのではないと思う。

そのため、これは国土交通省が中心になっているので、現状においてはデジタル庁と法務省がサブで、コワーキングという形で入っているが、必ずしも特定の省庁に抱え込ませるということではなく、幅広く経済の成長、あるいはいわゆる国民のウェルフェアの拡大のようなところに目線を置いて利用を考えていくべきもの。

また、臨時交付金に関しては、全体として、ワーキング・グループの議論の中ではこれから縮小していくべきものだという意見が強かったと思う。もちろん大勢においてはそう

であるが、この地方創生分野の交付金というものの意義がどこにあるかということで過去数年間を振り返ってみると、本来は自治体にとってEBPMのトレーニングのチャンスを与えられる場であったのではないかと考える。

今回は交付金であるため、国が関与して効果検証を行う、ないしはそれについてのデータを求めるという形になっているが、自治体が自主財源で行う事業はかなり多く、ここで学んだ成果をそこで活かすことで、国のEBPMだけではなく日本全体の自治体にEBPMをインストールしていくという観点から非常に重要な取組だと思っている。

そのため、この臨時交付金の取扱いに関しては、そういう視点でEBPMアドバイザリーボードでも議論していきたいと思うが、重要なポイントだということを申し上げる。必ずしも後ろ向きなものだけではなく、そういう用途があるということを申し上げたい。

○柳川会長 土居委員、お願いする。

○土居委員 1点目として、社会保障について申し上げますと、企業については地域医療構想、それから、まだあまり強く指摘がない点としてはリフィル処方箋の普及をさらに進めることが大事かと思う。

後藤大臣が厚生労働大臣であった頃の令和4年度診療報酬改定では、リフィル処方箋の医療費効率化の効果は改定率に換算するとマイナス0.1%であったが、昨年の実績で見るとマイナス0.01%ぐらいしかないのではないかという試算もある。そういう意味では、さらに普及を進めていただくということが目下で必要なところではないかと思う。

2点目だが、介護についても、先ほど鈴木委員もおっしゃっていたが、利用者負担2割の対象者を増やすということはもとより、これが実は65歳以上の高齢者の介護保険料を平均的に抑制できる効果もあるということをもっと強調することで、高齢者の方々にも広くその恩恵が及ぶということである。

そして、2割負担となる方でもほかの介護サービス費があり、負担に頭打ちがあるということなので、それほど大きい負担にはならないということも積極的にアピールしていくことで理解を得られるかと思う。

これらは来年度から始まるそれぞれの医療・介護の計画にしっかりと自治体で反映していただけるように、骨太の方針で大きな方針を出していくべきではないかと思う。

最後に、経済社会の活力ワーキング・グループでも私から意見したところだが、やはり大学のガバナンスをしっかりと構築し研究力を強化していくという流れを、骨太の方針でも打ち出していきたいと思う。

○柳川会長 古井委員、お願いする。

○古井委員 私からは社会保障分野について、ワーキング・グループで各論が既に議論されているので、分野に閉じたことで陥りがちな罫ということで2点コメントをさせていただく。

1点目は、資料2の2ページ目の一番上について、社会保障を効率化していくというのはもちろん重要だが、効率化だけにとどまらない政策設計と評価が大事ではないかと思う。

長寿社会の健康課題の解決というのは、健康医療産業の成長にもつながるし、また、課題解決の知見が分配されることで地域格差の是正にもつながっていく価値があると思う。

そのためには、参考資料 8 の民間議員ペーパーで御指摘があったように、インセンティブの効果をしっかり捉えることと、その産業化を進める。これはまだ大きな伸びしろがあると思っている。特にデータの利活用については、マイナンバーカードや社会保険診療報酬支払基金法が改正されて基盤ができたということで少し安心してきたムードがあると思うが、まだ道路が全国に敷かれたばかりで、これからデータの流通を進めていき、保険者に加えて自治体、そして民間による産業化をしていくところだろう。これによって社会保障分野でコストのカットだけではなく、価値をつくっていくということをこの経済・財政一体改革でやるべきと考える。

2 点目は、同じ資料 2 の 3 ページ目の真ん中辺りに、先ほど御説明のあったタスクシフト・タスクシェアの話がある。今、これだけ多様化する社会の課題を解決するために、社会保障分野の中に閉じたものだけではない、社会に開いた連携というものが不可欠ではないかと思う。例えば産業保健という分野で、多様な働き方に対応しようと、厚労省で検討会を積極的に進められているが、これまでのような職場に閉じた健康管理というだけではなく、働き盛り世代全体の労働生産性や、まさに人的資本経営、それから社会保障制度自体を支えてくれている事業主、あるいは経営者、産業界といったところにプラスになるような設計と、その政策による効果の見える化、例えばこれは前に申し上げた健康 GDP のような概念でもいいと思うが、そこまで視野に入れた政策の設計と評価をしていくことが大事だと思う。

○柳川会長 大橋委員、お願いします。

○大橋委員 3 つのワーキング・グループでの 4 分野の検討課題は、どれも 1 つの事業に閉じているというよりは、複数の施策、あるいは府省を横断して取り組む課題が扱われていると思う。引き続き、本推進委員会が複数の所管官庁や担当部局を束ねる司令塔の役割を積極的に果たしていただきたいと思う。

その上で 2 点申し上げたい。

1 点目は社会資本について、インフラメンテナンスサイクルについて各府省の取組を横並びにして、しっかり進捗を見ていただきたいと思う。地域によってインフラ群を構成する中身が異なるので、地域住民のためにインフラ群の管理をどうやっていくのかを、このメンテナンスサイクルの中で考えていく必要があるという認識でいる。

また、このサイクルの先で、インフラの相互融通、あるいは複合的なインフラの使い方、地域ニーズに即したインフラの配置を考えていくことにもつながるのだと思う。社会保障ワーキング・グループにおいて住宅政策との連携の話があったが、それもここに関わる点だと思う。

2 点目は、経済社会の活力ワーキング・グループについてだが、研究開発に関する評価分析については知見を深めていく必要があるだろうと思っている。この点は、一部の基金

のパフォーマンスをどう考えるかという点にも関わるところがあるという認識でいるが、知恵を絞っていきたいと思う。

また、研究力の評価については、産学連携や社会還元という視点も重要だと思われ、この点は我が国が他国に比してしっかり取り組んでいる分野の一つだと思う。そうした我が国の強みも、しっかり海外に向けて訴えていけるようにしたらいいのではないかと思う。
○柳川会長 後藤委員、お願いします。

○後藤委員 私からは国・地方ワーキング・グループについて意見を申し上げたい。国・地方ワーキング・グループについては、例えばインフラメンテナンスにおけるテクノロジーマップ、技術カタログや自治体DXなど、進んでいる取組も非常にあると思っている。

他方で、資料2の各ワーキング・グループにおける重要課題として取り上げられているものだけで十分か、いま一度考えることが必要だと思う。現在、国・地方ワーキング・グループで取り上げられている重点課題は、ドローン等のICTを活用したインフラメンテナンスと、自治体DXと地方創生臨時交付金ということで、比較的新しい取組が重点課題とされている。

特にDX・GXなどは、まさに経済・財政一体改革につながるものだと思うので、非常に重要だと思うが、それで本当に十分かと考えると、従来から実施されてきた事業等の見直しによる歳出改革も重点課題として取り上げないと、政策目標の実現は難しいのではないかと懸念する。

例えば社会資本整備等の分野では、公共投資における効率化・重点化のための費用便益分析が政策目標の一つに掲げられている。

ここで例えば、従来行われている公共事業の費用便益分析のうち、比較的最近の期間の評価書について、「EBPMの一層の質の向上」という観点からEBPMアドバイザーリーボードで一斉点検してみることで、公共投資全体の効果・効率の向上を促すといった取組も重要なのではないかと考える。

地方行財政改革等の分野においては、地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むことが政策目標の一つに掲げられている。地方創生臨時交付金は危機対応の制度の改革という意味では大切な議論になってくると思うが、平時においては、地方行財政の効率化を阻むような過度な規制や補助要件の見直しをどう促すかといった、規制改革・分権化に関するような議論もより重要になってくるのではないかと思う。

事務局には、政策目標を達成するために重要な課題がきちんと取り上げられているかという観点から、もう一度確認をお願いしたい。

○柳川会長 続いて、中空会長代理、お願いします。

○中空会長代理 今年に関しては、負担増の項目が多くなっていく中で、改革工程表の議論がとても重要。実行力がどれくらいあるかということがポイント。

社会保障について、地域医療構想や介護の2割負担、薬の自己負担増はとても重要だが、今まで宿題になってきているため、早急に実現していただきたい。

このうち、地域医療構想については、コロナの反省ということになるが、かかりつけ医の法整備は行われてきたものの、病院の役割分担は進んでいないため、更なる対応が必要。

さらに、医薬品については、特に日本のメーカーの競争力が落ちてきていることが問題であり、世界で戦うためにも、薬の自己負担を薄く広く増やしていくことで、企業への支援の財源も生まれるのではないかと考えている。力を入れていただきたい。

また、地方行財政改革については、コロナの反省を今こそ活かし、5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類されたことも踏まえ、ここでもう一回きちんと地方創生臨時交付金を見直す必要があると思う。

文教・科学技術については、競争力の観点で取り組んでいただきたい。多くの経済政策において競争力という観点が欠如しており、もう一度この面を重視していただきたい。

先ほど大橋委員も御指摘されていたが、一気通貫したようなことが多いのではないかと考えている。様々な項目が横串にできるのではないかと考えている。例えば、住宅政策は社会保障の中にもあったが、これはこども対策にもなるのではないかと考えている。常に俯瞰して見ていくことが重要。また、いずれの項目にも言えるが、PDCAをしっかりと回すためにはデータが必要だが、日本では実は様々な分野でデータが圧倒的に不足しており、データの整備を進めていく必要がある。

(以下、大屋委員、中室委員、松田委員からの寄せられたチャット欄のコメント)

○大屋委員 社会資本整備に関して取り組まれているテクノロジーマップ・技術カタログだが、専門的知見のあるデジタル庁が技術検証に基づいて活用可能性・同等性を判断し、それぞれの規制等に精通した現場の側がそれをもとに応用できる場面について検討するという分担方法は、自治体におけるDXの推進やAI・RPAの導入にも効果的だと考えるので、活用について検討していただきたいと思う。

デジタル人材については、システム自体を作ることができるレベル、技術的可能性を理解してどのような局面に応用していくことができるかを模索することのできるレベル、出来上がったシステムを適切に利用することができるレベルをしっかりと分けた上で、自治体内部にどのような人材をどれだけ抱える必要があるかという観点で検討することが必要だと考える。その際、システム構築は技術レベル的にも外注することが多いと想定されるので、資料2の5ページに記載されているとおり「事務と技術のバランスの取れた人材」を確保することが重要だが、セキュリティ対策や(生成系AIによって浮上している)情報漏洩の危険性を考えると、職員全体について一定の最低レベルを維持することの重要性についても意識していただきたいと思う。

○中室委員 社会保障に関してだが、規制改革会議との連携を図る事項としてタスクシフトに関して言及があったが、こちらは確実に進めるべき事項である。実は規制改革会議でも、在宅患者のために訪問看護師が夜間休日に薬剤を入手できないとか点滴を交換できないといった実態が明らかになっているのにも関わらず、厚労省側は今後実態の調査をするという悠長な姿勢であった。規制改革会議でも時間稼ぎだという指摘が相次いだ、タス

クシフトについて速やかに進めるよう取りまとめで言及していただきたと思う。

○松田委員 医療システムの現状を評価する公開データは、すでに厚生労働省の努力で相当程度に整備されてきている。これらのデータが十分に活用されていないこと、体系的かつ継続的に分析され、公開されるシステムが欠けていることが問題だと思う。NDBの活用の議論では、研究への利用という二次利用に研究者の関心が集まりがちだが、まずは行政評価のための一次利用の提供体制を整備すべきだと考える。我が国の医療保険制度を参考に作られた韓国や台湾ではそうした活用が進んでいる。社会保険方式を採用しているフランスやドイツもそのような仕組みがある。こうした行政活用に関する遅れを深刻に受け止めるべきだと考える。

○柳川会長 各省庁から回答をお願いしたい。

○厚生労働省 今回御指摘いただいたそれぞれの項目は、前回の一体改革委、あるいは社会保障ワーキング・グループでも御指摘をいただいたところである。その際に御説明もさせていただいているが、引き続き検討や議論をしていきたいと思っている。

今回、何点か絞って御説明をさせていただく。

地域医療構想については、しっかり進めてまいりたいと考えている。その際、各医療機関の経営者が、地域で今後どういう役割を果たしていくべきかという判断に資するデータを提供していくことが、効果的なのではないかと厚労省としては考えている。将来、医療需要がどうなるのか、近隣の医療機関はどういう状況なのかという客観的なデータを提供して、国として助言をしていくという形でしっかり進めていきたいと考えている。

法整備ということについて御指摘があった。今でも医療法上、医療機関の責務や都道府県の権限に関して一定の規定されているところである。コロナの対応ということでは昨年感染症法の改正をし、協定の締結等を含めて新興感染症対応もしっかり行うこととしたところである。そういった中で、厚労省としては今の権限行使の状況をよく見ながら対応していくために、データ提供を中心にしっかり取り組んでいきたい。コロナの間、協議を進めることが難しい状況にあったが、5類に位置づけが変わったため、地域医療構想調整会議の開催頻度も上がってくると思われるため、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

また、タスクシフトとタスクシェアについて御指摘があった。今、規制改革会議で御議論いただいているので、在宅医療の現場で改善が必要な事項があるということは認識している。他方で、医療安全という観点もあるので、そういった意味で慎重な検討が必要なのところもあると思うので、規制改革会議でしっかり御議論させていただきたいと考えている。

介護保険の2割負担については、後期高齢者医療制度の整合性ということで御指摘をいただいているが、社会保障審議会の議論では、介護サービスは長時間利用されるという特性もあるということで少し違う面もある。それも踏まえて高齢者の生活実態、生活への影響の把握をしっかりした上で議論するとされているので、我々はそういったデータも整備して、国会でもいろいろ議論されているが、しっかりと議論を進めていきたいと思っている。夏までに結論を得るべく進めていきたいが、そういった丁寧な議論の上で結論を得て

いきたいと思う。

介護の多床室の室料負担については報酬改定の議論とセットであるので、これはもともと夏ではなく年度末に向けて議論ということになっている。

○事務局 社会資本整備の関係で国交省から願います。

○国土交通省 公共事業関係、社会資本関係の御説明をさせていただく。

昨年、提言をいただき、公益的な観点から、多分野にわたってインフラを群として捉えて取組を進めていくということで、今年度、実際にこれからモデル地域等を対象に具体的な制度設計も含めて検討していきたいと思っているので、引き続き御指導をお願いします。

また、後藤委員よりお話のあった費用便益分析は、当省の社会資本整備審議会の体系の中で対応しているが、御指摘を踏まえ、関係局とも情報共有して検討していきたいと思う。

赤井委員から、不動産IDの幅広い分野での活用について御指摘をいただいた。保険、物流、防犯、住宅の維持管理など、幅広い分野での活用に向けて、現在、国交省だけでなくデジタル庁、法務省から御協力いただいているが、その他の省庁の御協力も仰ぎながら、しっかり進めてまいりたいと考えている。

○事務局 社会資本整備のテクノロジーマップの御質問については、いかがか。

○デジタル庁 我々の取組をほかにも活用できるのではないかという御指摘かと思うが、ぜひそういったニーズは同じようなアプローチで、ほかの自治体などにも広げていくお手伝いができればと思う。

○事務局 地方行財政の関係はいかがか。

○総務省 今後、自治体に対する助言等を益々強めて、しっかりと取り組んでいきたいと思うので、その際の参考にさせていただきたいと思う。

○事務局 経済社会の活力ワーキング・グループに関する御指摘は、CSTIの事務局から願います。

○内閣府 CSTI事務局からまとめて御説明をする。

評価について、研究開発の評価分析についてもっと深く知見をためて、しっかりと評価できるようにすべきではないかといった御意見や、産学連携なども含めてしっかり評価して、我が国の強みも見えるような形にすべきという御意見をいただいた。

まさに科学技術力評価ということで言うと、トップ10%補正論文数といった代表的な指標だけが語られるが、そういった指標だけに偏ることなく、様々な多角的な評価ができるような指標を整備するといった取組をCSTIでは進めている。論文にしても数だけではなく質も見るとか、研究環境的なもの、研究資金や人のサポート、研究時間など様々なあるが、そういったものも見られるようにするとか、あるいは産学連携なども含むイノベーションにつながるような部分もいろいろな指標を持って多角的に評価できるようにするといったことを通じて、最終的にはまだ弱いところが見えてきて、弱いところをさらに改善していくといった、まさにEBPMにつながっていけるような仕組みをぜひ検討していきたいと思っている。

○柳川会長 それでは、各ワーキング・グループにおける議論についての報告の議論はここまでとし、次に「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン2023等について」、事務局から御説明をお願いする。

(事務局より経済・財政一体改革エビデンス整備プラン2023等について説明)

○柳川会長 御質問、御意見をお願いしたい。

西内委員、お願いします。

○西内委員 改革工程表の見直しというところも恐らく視野に入ってくるというところで、KPIの第1階層、第2階層はアウトカムレベルの話とアウトプットレベルの話が混在しているので、もう少し明確にしたほうがロジックモデルとして分かりやすくなる。

領域によってはアウトカムが明確にまだ決まっていないようなスマートシティの話などは、長年検討を進めていただいているが、最終的なインパクトとして目指す目標に対し、この事業は一体何をアウトカムとして考えているのが分かると、先行研究や既存のデータで、何をやるのかが見えやすくなるのではないか。この点は御検討いただきたい。

○柳川会長 大橋委員、お願いします。

○大橋委員 今後のEBPMの取組について、行政事業レビューが抜本的に見直された今、本推進委員会でのEBPMの取組もさらに深掘りしたものに変わっていくものと思っている。やや中長期的な視点から、私が必要だと思う点を2点指摘したい。

1つ目は、各府省が相互に使えるデータ基盤を整えていくことが重要ということ。これは外部にデータを提供するという話よりは、行政内のデータ流通基盤を整えることで、EBPMという需要側の質を上げていく取組を、内閣府が司令塔として取り組むことができないだろうか。

2つ目は、EBPMが浸透して政策の質を向上させるということは、政策を立案時に練り上げながらも世の中の状況に合わせて施策を微修正していく仕組み、アジャイルな仕組みを内包していくことだと思う。

しかし、これが可能になるのは、そうした取組に対して国民の理解が十分浸透していることが前提になる。EBPMが予算編成過程で活用される以上、EBPMの活用、そして施策の柔軟性の向上が、効率的な予算執行と効果的な政策の運営につながるといった実績を積み上げていくことが何よりも重要。

この2点を目指しつつ、政府全体のEBPMの取組を推進させるエンジン役として、EBPMの理解浸透も含めた取組を本委員会に強く期待している。

○柳川会長 土居委員、お願いします。

○土居委員 行政事業レビューシートは事業単位でつくられるものなので、複数の事業をまたいだところでの政策効果は、むしろこの委員会で検証していく価値があるものだと思う。この18項目について引き続き事業横断的なところで政策効果を評価するということ

で、行政レビューシートとの役割分担というのが見えるのではないか。

○柳川会長 赤井委員、願います。

○赤井委員 行政事業レビューが行政改革本部からの主導で出てきたということは大変いいことだと思う。これは実は2016年頃からの話の続きであり、最初は政策立案の統括審議官というポジションを新たにつくって、各省庁の中で政策をデータで検証するという役割の人を置くことによって、EBPMのデータに対するニーズを生み出すということでやっていった。

それをさらに浸透させていくという形で、行政官が取り組んでいく枠組みとして行政事業レビューという枠組みは極めて重要。

EBPMアドバイザリーボードの役割というのは、このこととは若干違って、どういうKPIを設定したらいいのか、それも多年度で評価すべきものなのか、あるいは従来はなかったデータで見たらこういう部分が見えるといった、PDCAの在り方や基本的な考え方について、現場の皆さんに対してアドバイスするというポジショニングになっていると思うので、そこはうまく連携していけるのではないかと考えている。

○柳川会長 それでは、事務局から願います。

○事務局 西内委員からいただきましたKPI第1階層、第2階層でロジックモデルの見直しも検討課題としてはどうかという点については、本当にそのとおりだと思うので、その方向で検討したいと思う。

また、大橋委員からの御指摘は、中長期的に、各省間で相互に使えるようなデータ基盤の整備、それからアジャイル型のEBPMの実績をつくっていくことを目指すべきという御指摘だと思う。データの関係は松田委員からもチャットで同様の御指摘をいただいているが、その最終形を明確にしたほうがよいのではないかと御指摘であるので、そこも文面上反映できるか検討させていただきたいと思う。

それから、行政改革事務局との連携強化については、土居委員、赤井委員から連携の在り方について御指摘をいただいたので、ある程度は書き込んでいるつもりではあるが、もう一度見直しをし、反映した上で柳川会長に御相談させていただきたいと思う。

○柳川会長 それでは、事務局から願います。

○事務局 西内委員からいただきましたKPI第1階層、第2階層でロジックモデルの見直しも検討課題としてはどうかという点については、本当にそのとおりだと思うので、その方向で検討したいと思う。

また、大橋委員からの御指摘は、中長期的に、各省間で相互に使えるようなデータ基盤の整備、それからアジャイル型のEBPMの実績をつくっていくことを目指すべきという御指摘だと思う。データの関係は松田委員からもチャットで同様の御指摘をいただいているが、その最終形を明確にしたほうがよいのではないかと御指摘であるので、そこも文面上反映できるか検討させていただきたいと思う。

それから、行政改革事務局との連携強化については、土居委員、赤井委員から連携の在り方について御指摘をいただいたので、ある程度は書き込んでいるつもりではあるが、もう一度見直しをし、反映した上で柳川会長に御相談させていただきたいと思う。

○柳川会長 今もお話があったが、資料３－２の「経済・財政一体改革推進委員会における今後のEBPMの取組について」は、本日の御意見を踏まえて事務局より修正した上で私が確認し、後日、経済・財政一体改革推進委員会名でホームページに掲載させていただきたいと思うが、皆様御異議はないか。

(柳川会長に一任することとして異議なし)

それでは、そのように進めさせていただく。

次に、「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」について、事務局よりお願いしたい。

(事務局より多年度にわたる基金事業のPDCA強化について説明)

○柳川会長 それでは、御質問、御意見がある方はお知らせいただきたい。

中空会長代理、お願いします。

○中空会長代理 ３ページ・４ページのPDCA強化に関する取組状況のフォローアップ対象基金事業の一覧を見ると、最初に事業が多いこと、次に令和４年度第３四半期残高に相当ばらつきがあることを印象として持つ。他方、事務局からは結構進んでいる事業もあるという説明であった。したがって、この資料の書き方はミスリードする可能性があるため、当初と現在の基金残高と、現在使われている金額が分かると良い。

さらに、基金は造成された分を全て使うことが正しいわけではなく、基金ごとの効果が気になるところ。例えば、御説明のあったグリーンイノベーション基金は予算額が２兆円であるが、現時点での基金残高は１兆９,０００億円であり、ほとんど使われていないように見える。使うことが決まっているのであれば、どのような効果が得られているのか、どのように公的な基金が民間の呼び水になっているのか、これをどう計測するかについて見えるようにしなければ、その基金に関してコンセンサスが得られないのではないか。

基金が債務残高の隠れ蓑にならないようにしなければならない。PDCAがしっかり回っているかどうか、公的な資金が民間の呼び水になっているかどうかを計測することなしに、多くの基金が作られていることは心配である。

○柳川会長 西内委員、お願いします。

○西内委員 複数年度でプロセスを追いかけてPDCAを回すのであれば、ぜひEBPMの考え方を導入し、様々な基金の中でどのような事業にお金を出したかという点でROIの中間評価のような枠組みを御検討いただきたい。場合によっては、複数年度の事業の前半で実証されてきた効果の程度に応じて後半はより効果の高い事業により多く配分することや、反対

なるべく早い段階で大きな成果を事業ごとに実証するようなインセンティブを取り入れることもできると思うので、何となくPDCAを回すのではなく、もう一段階踏み込み、しっかりとエビデンスのある事業により大きな投資を受けられるような枠組みを検討いただきたい。

○柳川会長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私からは参考資料7についてコメントを申し上げる。この資料をもって、基金に対するフォローアップやPDCAを行ったものと提示されているが、これだけで分かる人がどれほどいるのかということが正直な感想である。先ほど他の委員から御指摘があったとおり、現時点で何にどれほど使われているのかが分かるポータルサイトやデータトラッキングができるサイトがまず欲しい。私も時々基金の執行状況を調べようと思うが、探しにくく内容も不十分でよく分からないのが実態であり、この参考資料7では基金の現在進行形での立ち位置が分からない。

もう一点は、基金は青天井になってはいけないとい御指摘に同感である。私は基金において終了予定時期を必ず明記するべきであると考え。基本的に人間は期限を区切られないと目的の達成を頑張らない。いつまでも成果無しにこの基金があるわけではないという危機感やプレッシャーがある中でアウトプットが出るものだと思う。基金の終了予定時期が入っていないものが散見される。なお、継続性の高い事業を3年間で終了することがよいというわけではないが、必ず何かしらの年次を区切って、本当にこの基金が必要であったかを数年後に検証する仕組みを入れる必要はある。その点で検証予定時期を定めておくべきである。可能な限りで現実的なゴールを区切るべき。ゴールポストをどんどん先に動かしていく方向はよくない。

○柳川会長 土居委員、お願いします。

○土居委員 基金については、先ほど中空会長代理と伊藤委員が御指摘された点は非常に重要な点だと考える。ただ、実は行政改革推進本部事務局で取りまとめている基金シートには既に終了予定時期や過去5年ほどの金額の推移が書かれており、行革のホームページをたどると各省の全ての基金シートを見て確認することができる。その点は、ワンストップではないが、うまく一体改革推進委員会の取組と連携し、行革は行革で、一体改革推進委員会は委員会だと分離するのではなく、それらが統合できる形になればいいのではないか。そういう意味では、参考資料7には残高推移を確認できる各省のホームページなどのリンクが張っており、シートにリンクがあるか確認していないが、この資料を見れば、重複作業なく全てそれで完結した形で報告いただいていると思うので、足りない点は補っていただくとしても、基金シートにある情報は積極的にここで報告していただくものと紐づけて、省力化して各省に御報告いただくことが重要であると思う。

もう一点は、資料4の2ページでフォローアップについて書かれており、大部分の事業ではPDCAに関する取組ができていますが、取組が進んでいない事業があるとすれば、どの事業がどのような点でできていないかお伺いしたい。

○柳川会長 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 多年度にわたる基金の当初の設置目的を考える必要がある。従来は単年度で予算を確保して、それを使っていると、どうしても短期で目標が達成できる事業にばかりお金が行ってしまうが、実際、物事としては段階を経て結果が出てくるものがある。したがって、それに合わせた形で、多年度で使える基金を設置し、その効果をより大きくすることが目的としてある。これをPDCAで評価する場合、どうしても第1階層が表に出がちで、お金をどれだけデプロイ（支出した）したのが重点になりがちだが、第2階層のKPIで政策がどういう効果を発現したのかも見ていく必要がある。そういう部分がやや弱いと考えている。特に予算に関わる事業はどうしても執行面の議論が中心となるが、どのような効果が発現したのかを見ていくという点で、むしろEBPMの発想が重要となるため、政策目的に照らして一体何を狙っているのか、その効果は発現されたのかを見ながら、もし発現されていなければ場合によって手段を変えていくという形でアジャイルに修正をするということが本来望ましい。これは政府がやることで巨艦であるから、あまりアジャイルに細かくやるのは難しいことだと思う。私がイメージしているのは、スタートアップの企業が投資家から資金を集め、一定期間に何らかの結果を出して投資家に報告するというのに近いサイクルである。これは給付金を受けて漫然と使用し、効果に対して責任を持たないというものではなく、どのような最終結果を出すのかという観点から、点検の頻度を従来よりも早いサイクルで回していく。結果は後からでもいいが、途中経過の報告は短いサイクルで回していくやり方ができるのではないかと思う。そういう形でのレビューをお願いしたい。

○柳川会長 事務局から回答をお願いします。

○事務局 中空会長代理、伊藤委員から、3ページ、4ページのスライドでは事業の動きを読み取りにくいという御指摘があった。基金は、最初のアクションとして個別の事業者を公募・審査して交付先を決定する作業があり、事業者の決定後に順次補助金を交付という流れで支出行為が行われることなどから、3ページ、4ページは支出に動きがないような表となっているが、改善すべき点は御指摘を踏まえて検討したい。

中空会長代理のそもそも本来の意図として民間投資の呼び水となっているのかという点、あるいは西内委員のどこに資金が出ているかを見る必要があるという点も、事業のプロセスを追うことでその確認ができると考えている。

伊藤委員の基金事業の終了予定期限を設けるべきという点は、関係省庁と相談したい。

土居委員の行政改革推進本部の基金シートとの関係についての御指摘で、役割分担と連携の在り方についてよく精査したいと思う。

中空会長代理や赤井委員からの御指摘で、基金であるからこそその効果が発揮できているか、本来の意味での効果を見ていく部分が非常に弱いのではないかという点についても、御指摘のとおりと考えている。PDCAの枠組み構築という外形的なところから更に一步進み、5ページ目にあるような基金を活用したことによる効果を今回整理したため、そこをどのような形で定量的に評価できるかを含め、今後検討し、秋に御報告するように取り組んで

まいりたい。

土居委員から、PDCAに関する取組状況について詳細な説明のお求めがあったが、全部で28基金事業あるうち、1点目の定量的な点検評価のタイミングに差し掛かっていない事業は資料4の3ページ、4ページの5番と25番の2事業である。2点目の四半期ごとの支出状況と基金残高の公表がされていないのは、14番の事業である。3点目の予算配分への反映に関しては、7事業がまだ予算配分の見直しをするタイミングに差し掛かっていないという報告を受けている。具体的には2番、5番、15番、23番、25番、26番、27番の7事業である。最後に、4点目の外部専門家の知見を取り入れる仕組みをまだ活用していない事業が5番目、17番目の2事業である。状況の詳細については、各基金の担当に御参加いただいているので、説明の補足を願います。時間の都合もあるので、1点目の定量的点検・評価に関して、5番のデータセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業の担当から願います。2点目の公表に関して、14番の医療提供体制設備整備交付金の担当から願います。3点目の予算配分への反映に関して、25番のワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業の担当から願います。4点目の外部専門家の知見に関して、5番のデータセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業の担当から願います。

○総務省 5番の関連であるが、本基金は令和3年度補正予算によって令和4年3月に新たに造成されたもので、新たに今後第1回を行うという位置づけであるため、これからしっかり取り組んでまいりたい。

○厚生労働省 14番医療提供体制設備整備交付金のうち、電子処方箋に関する事業について、第1四半期から第3四半期の状況を公表していないことについて、本事業が今年2月から開始されているため、第4四半期から公表予定としている。

医療情報化支援基金には3つの事業があり、先ほど申し上げたのは電子処方箋の事業であるが、もう一つは電子カルテ情報の標準化に向けた医療機関の支援に係る事業がある。当該事業は執行していないため残高については非公表としている。現在、厚生労働省においては異なる電子カルテを使用する医療機関間でも診療情報を円滑に共有できるよう、電子カルテ情報の標準化に順次取り組んでいるところであるが、その電子カルテ情報について、標準化できる共通のフォーマット等を決定したところであり、その執行に向けて準備を進めているところである。

○経済産業省 25番のワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業だが、参考資料7の個票にも書いているとおり、2,274億円の予算に対して17の事業者を採択したことを昨年9月時点で公表している。しかし、この基金は、要はワクチンを作る工場等の設備投資の補助となっており、一件一件の金額が多いということもあるので、各事業者から補助金の交付申請書を提出していただき、その内容を精査している状況である。そのため、17の事業者の事業内容は固まっており、補助金を交付する予定の事業者も決定しているが、最終的な補助金交付にかかる書類の精査をしているため、2,274億円が残ってい

るように見える。事業内容を精査した上で各事業者に補助金を配分する予定である。

○事務局 一通り回答させていただいた。柳川会長、お願いします。

○柳川会長 皆様方におかれては、精力的な御議論をいただいた。最後の論点も含めて、私から最後に発言させていただきたい。

まず、前半の話に関して、冒頭に経済財政諮問会議の民間議員ペーパーの話をしたが、今年は、進捗が見られないがしっかり進めなくてはいけないところに絞って改革を進めていくということを重点項目として、ワーキング・グループ等で積極的に精力的に御議論いただいた。これは我々としては何ともしもしっかり進めなければいけない課題だと思う。

そのため、本日の議論も含めて、成果についてはしっかり骨太に書き込む、それから改革のプロセスを改革工程表に反映させるということを念頭に置いて検討を進めていただきたい。

例えば、地域医療構想については、御議論のあった都道府県の権限とそれに見合った責任を制度的に強化して整備して取り組んでいただきたいという話、それから介護保険の話、医薬品の話も上がった。インフラメンテナンスについては、自治体における施設の集約・再編等の検討・実施が進むようなしっかりと工夫や評価を行っていただきたいということ、自治体業務の効率化については、基幹業務、システムの統一・標準化やDX推進体制の構築について早期に実現できるよう取り組むこと、それから研究力の強化については、長期的な研究資金や研究専念環境をステージゲートなどによる評価とセットで若手研究者にしっかり提供することなど、かなり重要な御指摘があった。この分野は進めるのがなかなか難しいからこそ、ここまで来てしまったというそれぞれの事情はよく分かっているが、先ほど申し上げたようにしっかり骨太方針に反映させる、書き込むということで進めていただきたい。

それから、EBPMの取組に関しては、先ほど一任いただいたようにホームページに掲載するが、基本的にまずは全ての予算項目についてしっかりと事後的な検証が可能な形で、事前にKPIの設定と政策効果を検証できるようなエビデンスの提出を求めるという方針が一つある。もう一つは、全部というよりは、経済・財政一体改革推進に向けて、重要な政策を中心にメリハリのあるかなりきめ細かいEBPMを推進するという２段階でしっかり進めていただきたい。

それから、今、御議論があったような多年度にわたる基金事業についても、今回のフォローアップ、御議論等も踏まえつつ、いくら使っているかという話だけではなく、しっかりとEBPMに基づいたPDCAの強化が必要だと思う。単年度ではなく多年度にわたる基金を作っていくにはそれなりの理由があるが、ある種の無駄遣いの温床になっているという批判を浴びないようにするためには、その理由や目的がしっかり果たされているかという点をチェックしていくべきだと思う。

それから、最後に何人かの委員の御指摘やチャットの書き込みがあったように、規制改革推進会議との連携の話があった。これはぜひ進めていきたいと思う。タスクシェア・タ

スクシフトに関しては、規制改革会議でも話があるので、ここは来年の診療報酬・介護報酬の改定を見据えると、一体改革としても非常に重要な柱だと思う。医師や看護師、その他の職種の最適な役割分担について、あるべき未来図をしっかりと視野に入れて推進策を検討して、できるものを実行していくことがとても大事だと思う。

とりわけ医師の時間外労働の上限規制が来年４月から適用されることを考えると、この件は非常に待ったなしの課題だと認識しているので、規制改革推進会議と連携しつつ、単なる連携だけではなくて御協力をお願いしたい。

最後に藤丸副大臣より御発言をお願いします。

○藤丸副大臣 本日も活発な御議論をいただいた。各ワーキング・グループにおける議論についての報告、今後のEBPMの取組、多年度にわたる基金事業のPDCA強化について御議論をいただき、本日の御指摘を踏まえて、骨太の方針への反映につなげるとともに、効果的・効率的な支出の徹底を図り、経済・財政一体改革を更に進めていく。引き続き、御知見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○柳川会長 それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます閉会とする。